



市街地再開発組合の設立に係る事業計画を縦覧します

縦覧期間: 2月9日(火)～23日(火) (土・日曜日、11日(祝)を除く) 午前8時30分～午後5時15分 **縦覧場所:** まちなか活性課 (松葉町二丁目) **縦覧内容:** 豊橋駅前大通二丁目地区市街地再開発組合の設立に係る事業計画 **意見書の提出:** 当該事業に係る土地または、その土地に定着する物件について権利をお持ちで意見のある方は、2月24日(水)～3月8日(火)に市長あてに提出できます **問い合わせ:** まちなか活性課 (☎55・8101)



駐在所加入電話が廃止されます

2月29日(月)をもって、県内すべての駐在所の加入電話が廃止されます。市内の駐在所に御用の際は、豊橋警察署 (☎54・0110) にお掛けください。なお、緊急時は110番を、緊急性のない相談などは警察相談専用ダイヤル (☎#9110) をご利用ください。

問い合わせ: 豊橋警察署 (☎54・0110)



豊橋いきいき健康マップを展示します

とき: 2月8日(月)～19日(金) (土・日曜日、11日(祝)を除く) 午前8時30分～午後5時15分 **ところ:** 市役所市民ギャラリー (東館1階) **内容:** 市民と身近で歩きやすい場所を選定し作成した校区ウォーキングマップなどを展示します **問い合わせ:** 健康増進課 (☎39・9145)



施設メンテナンスのため「りすば豊橋」を休館します

休館日: 2月19日(金)～29日(月) **問い合わせ:** りすば豊橋 (☎38・5151)、健康増進課 (☎39・9133)



りすば豊橋



自動車の登録手続き・車検はお早めに

自動車の売買・廃車・住所変更などには、自動車検査証の書き換えなどの手続きが必要です。年度末の3月は登録手続き・車検などが集中し大変混雑しますので、早めの手続きをお願いします。

- ・車検は有効期間満了日の1か月前から受けられます。自動車検査予約システム (<http://www.navi.go.jp/>) をご利用ください
- ・登録手続きに伴う自動車税、自動車取得税については、県税豊橋駐在室 (☎32・6771) へお問い合わせください

問い合わせ: 愛知運輸支局豊橋自動車検査登録事務所 (☎050・5540・2049)



オートバイ、軽自動車などの名義変更・廃車はお早めに

軽自動車税は毎年4月1日現在で所有者として登録している方に課税されます。譲渡や解体、盗難などの理由で所有していない場合でも、名義変更や廃車の届け出をしていない方には税金がかかります。まだ手続きが済んでいない方は3月31日(木)までに届け出をしてください。3月は窓口が混雑しますので、早めに手続きをしてください。なお、障害者手帳所持者は減免制度があります。

問い合わせ: 資産税課 (☎51・2210)

■名義変更・廃車の届出先

車種	届出先
原動機付自転車、小型特殊自動車	市役所資産税課 (☎51・2210)
125ccを超え250cc以下の二輪の軽自動車	愛知県軽自動車協会豊橋分室 (☎34・4601)
250ccを超える二輪の小型自動車	愛知運輸支局豊橋自動車検査登録事務所 (☎050・5540・2049)
軽自動車	軽自動車検査協会愛知主管事務所豊橋支所 (☎050・3816・1771)



平成28年度 市立小・中学校図書館司書

人員: 27人程度 **応募資格:** 司書 (図書館) の資格を有する方または平成28年3月31日までに資格取得見込みの方※年齢・経験不問 **業務内容:** 市立小・中学校の図書館を巡回し、図書館の環境整備、図書貸し出し支援、読書活動支援、選書などを行います **謝礼:** 時給1,340円 (平成27年度実績) **試験:** 2月24日(水) 午後/教育会館/面接 **申し込み:** 2月12日 (必着) までに直接または郵送で写真貼付の履歴書、司書 (図書館) の資格または資格取得見込みを証明するものの写しを教育会館 (〒441-8075 神野ふ頭町3-22 ライフポートとよはし内 ☎33・2113) ※郵送の場合は封筒に「学校図書館司書申込」と朱書きしてください



情報あれこれ



大規模小売店舗の出店計画を閲覧できます

大規模小売店舗名称: (仮称) ケーズデンキ豊橋曙店 **出店地:** 曙町字測点20番1ほか6筆 **届出日:** 平成27年10月30日 **設置者:** ㈱ギガス (名古屋市中東区高社二丁目130番地) **新設日:** 平成28年7月1日 **計画の概要:** 店舗面積の合計 (2,468㎡)、駐車場の収容台数 (93台)、駐輪場の収容台数 (20台)、荷さばき施設の面積 (56㎡)、廃棄物などの保管施設の容量 (23.3㎡)、営業時間 (午前10時～午後9時) **閲覧期間/場所:** 3月22日(火)まで (土・日曜日、祝・休日を除く) の午前8時30分～午後5時15分/市役所商工業振興課 (東館10階) **その他:** 閲覧期間中に愛知県知事あてに意見書を提出できます **問い合わせ:** 商工業振興課 (☎51・2425)

**まちなか図書館(仮称)などの
計画に関する説明会**

とき/ところ: 2月13日(土)午前10時～正午/穂の国とよはし芸術劇場「プラット」(西小田原町)、2月17日(水)・18日(木)午後7時～8時50分/職員会館5階(八町通二丁目)、2月20日(土)午前10時～正午/中央図書館(羽根井町) **対象:** 高校生以上
内容: 平成31年度中に利用開始を予定している「まちなか図書館(仮称)」「まちなか広場(仮称)」の現在の整備計画に関する説明会 **申し込み:** 不要 **問い合わせ:** まちなか図書館整備推進室(☎55・8102) machitosho@city.toyohashi.lg.jp

**平成28年度広報モニターを
募集します**

問い合わせ 広報広聴課
(☎51・2165)

人員 10人 **応募資格** 市内に1年以上在住で18歳以上の方(公務員・公職選挙法による公職者を除く) **活動内容** ボランティアで、広報とよはしの感想・意見報告ホームページを閲覧できる環境にある方は、指定するホームページへの感想・意見報告、広報モニター会議への出席(年3回程程度)などをしていただきます **任期** 4月上旬～来年3月末 **申し込み** 3月21日までに申込用紙を市役所広報広聴課(東館6階☎56・5711)※申込用紙はwww.city.toyohashi.lg.jp/12135.htm)へ配布

情報ピックアップ

楽しむ・学ぶ

支援・医療

相談

募集

情報あれこれ



シテイプロモーション通信

**首都圏活動センターで、豊橋をPRする
企業・展示品を募集します**

問い合わせ 首都圏活動センター
(☎03・5210・1484)

東京にある首都圏活動センター内で、豊橋についてのPR・展示を希望する企業・商品を募集します。

募集基準 次のいずれかに該当すること①豊橋をPRする商品(土産品など)である②豊橋に拠点を置く企業で今後、首都圏において活動・拡販などを行う予定がある③豊橋の農産物または加工品である **募集点数** 数点(応募者多数の場合は選定) **募集要項の配布** 市役所シテイプロモーション推進室(東館6階・産業政策課(東館10階・じょうほうひろば(東館1階)、豊橋商工会議所、ホームページ(http://www.city.toyohashi.lg.jp/2643.htm)) **申し込み** 2月29日までに郵送またはEメールで必要書類を首都圏活動センター(〒102-0009 3 東京都千代田区平河町二丁目4-1 日本都市センター会館9階 ☎shutokenkatsudou@city.toyohashi.lg.jp)



首都圏活動センターでの展示の様子

2月1日(月)～3月31日(月)の持出方法



- もやすごみ用の指定袋は、白色半透明の袋に赤文字
- こわすごみ用の指定袋は、白色半透明の袋に黒文字

**2月1日(月)から指定ごみ袋制度の
試行期間が始まります**

問い合わせ 環境政策課(☎51・2454)

2月1日(月)～3月31日(月)は、指定ごみ袋が、透明または半透明の袋を使って、「もやすごみ」「こわすごみ」を持ち出してください(左図参照)。なお、次の点にご注意ください。

- 指定ごみ袋は、市販のごみ袋と同様、スーパーなどで市場価格で販売されます
- 「もやすごみ」「こわすごみ」以外の家庭ごみは、今まで通り透明または半透明の袋で持ち出してください